

令和7年度第1回東大和市子ども・子育て支援会議 要録

〔日 時〕 令和7年7月31日（木）午後2時～3時30分

〔会 場〕 中央公民館301学習室

〔出席人数〕 委員9人（2人欠席）

〔傍 聴 人〕 なし

〔内 容〕

議題

○審議事項(1)東大和市子ども・子育て未来プラン実施状況報告書（案）について

【事務局】

・令和6年度末で5年間の計画年度が終了したことから、令和6年度の点検・評価に加え、令和2年度から6年度までの5年間を通じた点検・評価を取りまとめている。

【会長】

・基本的には評価は3だが、0や1のものは次のプランで改善できるよう活かしてほしい。量はクリアしていても質を良くしていく事ことも大事である。

【委員】

・コロナ渦で社会的な価値観が変わった。情勢の変化により、自治体に取り組んでいても世の中の要求水準が高くなっている部分もある。5年前と今では、支援への要求内容や水準に乖離があると思う。

【会長】

・働き方改革によって若者の意識も変わってきた。量的な面で評価するしかないというのも現状ではあるが、質的な部分についても見ていく必要がある。

【委員】

・学童は昼食が出るが、ランドセル来館は弁当を持参する必要がある。違いは何なのか。

【事務局】

・学童は児童福祉法に基づく事業であり、ランドセル来館は主に学童に入所できず、保留となっている児童を見守るための児童館事業である。学童も全員に昼食がでる訳ではなく、保護者が事業者に申し込みをし、料金を払って昼食の提供を受けている。

【会長】

・学童等については担当が青少年課なので、市民の方から質問があった場合、正確な情報は市役所に確認するようにしてほしい。

【委員】

・学童等に行っていない児童は放課後遊び場がない。家でゲームをしているのか、校庭開放をしても校庭で遊んでいるのは数人。自治体の職員がコーディネーターとして入り、放課後に学校で遊べるようにするのはどうか。

【事務局】

・市で実施している放課後子ども教室では放課後に学校から帰らずに地域の方と遊ぶ事業である。平日毎日実施している学校や、週に何日かの学校もある。事業を拡大したいがスタッフが集まりにくいいため、協力を得られる範囲で事業を拡大していきたい。

【委員】

・第三小学校の運営協議会の中で保護者から中学生が勉強できる場所がないという意見が出た。

【会長】

- ・小学生は様々な手立てが用意されているが中学生は確かに少ないと思う。

【委員】

- ・中央公民館にはWi-Fiがあつていいと思う。そのような施設が近くにあるといい。

【委員】

- ・小4の壁と言われるように、高学年になるにつれて、できる子とできない子の差が広がっていく。なぜかと考え、3年生までは学童等を利用する児童が多いが、4年生以上になるとそのような制度の利用が減ってくる。

【会長】

- ・いただいた意見を踏まえて次のプランに活かしてほしい。

【委員】

- ・コロナ前は地域と学校の連携ができていた。地域の方や民生委員・児童委員が登校渋りの児童のサポートをしていたが、コロナ後はそういった取り組みがなくなってしまった。学校側は自分たちで解決しようという意識が強く、介入しづらい。民生委員・児童委員に地域の手伝いをできる機会を与えてほしい。やっても意味がないと辞めてしまう人も多いため、人材を失わせないためにも機会を与えてほしい。

【委員】

- ・プライバシーの観点から、どこまで入ってもらうのか難しいところである。

【委員】

- ・三小は一斉下校の際に担当の民生委員・児童委員に来てもらっている。コロナ前は民生委員・児童委員にも学校行事への招待があつたが、コロナ後はない。学校に顔を出し児童や先生に顔を覚えてもらうのがいい。信頼関係を築くことができればお願いされることも増えると思う。

【会長】

- ・インターネット社会になり自分のテリトリーを築いていく傾向にある。今後も皆さんの力を借りて解決していきたい。

○報告事項(1)東大和市子ども・子育て支援会議条例の改正について

【事務局】

- ・子ども、若者及び子育てに関する施策を総合的に審議するとともに、若者の意見反映の取組を推進することを目的に、「子ども・子育て支援会議条例」を改正し、6月に開催された市議会に議案として提案し、承認を受けた。

(主な改正内容)

- ・会議の名称を「東大和市子ども・若者・子育て会議」に変更。
- ・会議の所掌事務に「若者」を追加し、「子ども・子育て支援法第72条第1項各号に規定する事項のほか、子ども、若者、子育てに関する施策の推進に関し必要な事項」とした。
- ・若者や、若者に関する事業等を行う機関等、委員の人数を2人増やし、13人以内とした。

○報告事項(2)令和7年度保育所待機児童数について

【事務局】

- ・令和7年4月1日時点の待機児童は0人で令和3年度から継続中である。
- ・令和6年度から申込者数は横ばいで推移。人口が減少しているため、入園率は63%となっている。

- ・今後も保育士の確保や質の向上に努めていく。

○報告事項(3)令和7年度学童保育所待機児童数について

【事務局】

- ・令和7年5月1日時点で71人の保留者がいるが年間を通して待機児童数は減っていく傾向にある。

○報告事項(4)令和7年度東大和市青少年健全育成方針について

【事務局】

- ・資料を机上配布したので確認してほしい。

○報告事項(5)東大和市学童保育所運営業務委託に係るプロポーザルの実施について

【事務局】

- ・学童の質向上のため新たに事業者を選定する。選定委員会を設置し、民間の力を借りて学童の質向上に努める。令和8年4月1日から新たな業者との契約が開始する予定である。

【委員】

- ・学校と連携とれている学童とそうでない学童があり、先生が辞めてしまっているところもある。やる気がある人が辞めてしまうのはもったいないので様子をみてもらえるとありがたい。

【会長】

- ・今の委託先は一者か。

【事務局】

- ・一者である。

【会長】

- ・同じ委託先でも場所によって違いがあるようだ。

【委員】

- ・学童の仕事を辞めたいという相談も受けているので、ぜひ質の確保と人材確保をお願いしたい。